

「福岡市景観計画」の原案に対する 意見募集(パブリック・コメント)を実施します

「福岡市景観計画」の原案について、以下のとおり広くご意見を募集します。

1 意見募集の対象

「福岡市景観計画」の原案

2 意見募集の実施期間

令和7年10月20日(月曜日)から令和7年11月19日(水曜日) ※必着

3 閲覧・配布場所

(1) 閲覧・配布場所

・市役所本庁舎

情報プラザ(1階)、情報公開室(2階)、

住宅都市みどり局都市景観室(4階)

・市役所本庁舎以外

各区役所(情報コーナー)、入部出張所、西部出張所

(2) 福岡市ホームページ掲載

https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/toshikeikan/keikan_plan/keikankeikaku.html



(市ホームページ)

4 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、オンライン回答、窓口への持参、のいずれかの方法で、必ず氏名と住所を記載のうえ、提出してください。 ※電話や口頭による意見の受付はいたしません。

5 意見の提出先

・郵送:〒810-8620 (住所不要)

福岡市住宅都市みどり局地域まちづくり推進部都市景観室

・FAX:092-733-5590

・電子メール:toshikeikan.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

・オンライン回答:右記二次元バーコードよりご回答ください。

・窓口への持参:「3 閲覧・配布場所」へ提出してください。



(オンライン回答用)

6 その他

- ・提出されたご意見等の個人情報につきましては、本計画策定以外の目的には使用しません。
- ・お寄せいただいたご意見とそれに対する福岡市の考え方などについては、後日、福岡市ホームページで公表します。
- ・ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、予めご了承ください。

7 問い合わせ先

福岡市 住宅都市みどり局 地域まちづくり推進部 都市景観室
【市役所本庁舎4階、TEL:092-711-4589】

「福岡市景観計画」の原案に対する意見提出用紙

ふりがな	
氏 名 ※必須	
住 所 ※必須	
どの部分についてのご意見であるかを、できるだけ詳しくご記入ください。	
() ページ目について	
() ページ目について	

令和7年11月19日(水曜日) 必着

※氏名、住所は必ず記載してください。(記載の無いものは受け付けできません。)

※ご意見は複数枚にわたっても結構です。

※意見提出は、いずれかの方法で受け付けます。

・郵送：〒810-8620(住所不要)

福岡市住宅都市みどり局地域まちづくり推進部都市景観室

・FAX：092-733-5590

・電子メール：toshikeikan.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

・オンライン回答：<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/surveys-alias/keikankeikaku>

・窓口持参：市役所本庁舎／情報プラザ(1階)、情報公開室(2階)、都市景観室(4階)

市役所本庁舎以外／各区役所(情報コーナー)、入部出張所、西部出張所

※情報プラザのみ土日祝(午前9時から午後8時まで)も受け付けます